

令和5年第12回 由布市教育委員会定例会 会議録

開会日時 令和5年12月19日（火）14時00分

場 所 由布市役所本庁舎 本館3階 大会議室

出席委員	教 育 長	橋 本 洋 一
	教育長職務代理者	下 村 未 央
	委 員	高 橋 知 佳
	委 員	佐 藤 式 男
	委 員	河 野 富 美 恵

説明のために出席した事務局職員

	教 育 総 務 課	教育次長兼課長	日 野 正 美
	学 校 教 育 課	課 長	麻 生 久
	社 会 教 育 課	課 長	吉 倉 芳 恵
	スポーツ振興課	課 長	米 津 康 広
	教 育 総 務 課	課 長 補 佐	宮 本 貴 士
	教 育 総 務 課	副 主 幹	阿 部 大 信
	学 校 教 育 課	主 幹	福 山 実 穂
	学 校 教 育 課	主 査	森 山 承 孝
書 記	教 育 総 務 課	主 任	首 藤 雅 治

会議日程 【会議録署名委員の指名】

【会期の決定】

【会議録の承認】

【議案審議】

教議第34号

由布市スクールバスの運行及び利用に関する規則の制定について

教議第35号

由布高等学校通学費補助金交付要綱の一部改正について

教議第36号

区域外就学（園）の許可について（非公開）

【協議事項】

1. 令和6年度由布市教育方針（案）について

2. 令和6年度由布市教育委員会当初予算（案）について

【報告事項】

1. 由布市議会12月定例会一般質問答弁について

2. 病院内学級在籍者数について

3. 教育委員会共催等承認について
4. 1月の各課行事予定について
5. 区域外就学（園）の許可について（専決分）（非公開）
6. 第1回由布市就学支援委員会の結果について（非公開）
7. その他

【その他】

【次回日程の決定】

会議次第 以下のとおり

橋本教育長 それでは、ただいまから令和5年第12回由布市教育委員会定例会を開会します。

まず、日程第1「会議録署名委員の指名」を行います。事務局腹案がございいますか。

宮本補佐 河野委員にお願いいたします。

橋本教育長 それでは、会議録署名委員に河野委員を指名します。

次に、日程第2の「会期の決定」を行います。本定例会の会期は、本日1日限りとしたいと思います。これにご異議ございませんか。

全委員 （「異議なし」との声あり。）

橋本教育長 ご異議がないようですので、本定例会の会期を本日1日限りとします。次に、日程第3「会議録の承認」についてですが、第11回定例会会議録について、ご承認いただけますか。

全委員 （「承認します」との声あり。）

橋本教育長 会議録については承認されました。次に、会議は原則として公開することとなっていますが、会議を公開しないことについてお諮りします。

日程第4「議案審議」の「教議第36号 区域外就学（園）の許可について」及び日程第6の報告事項「5. 区域外就学（園）の許可について（専決分）」、「6. 第1回由布市就学支援委員会の結果について」は、個人情報が含まれていることから、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項ただし書に基づき、非公開の審議とし、公開の審議の終了後に行いたいと思います。これにご異議ございませんか。

全委員 （「異議なし」との声あり。）

橋本教育長 ご異議がないようですので、そのように決定しました。
次に日程第４の「議案審議」に入ります。

教議第３４号「由布市スクールバスの運行及び利用に関する規則の制定について」及び教議第３５号「由布高等学校通学費補助金交付要綱の一部改正について」は内容に関連がありますので、一括して教育総務課より説明を求め、審議する形にしたいと思いますがいかがでしょうか。

全委員 （「異議なし」との声あり。）

橋本教育長 それでは、教育総務課の説明を求めます。

阿部副主幹 （説明）

橋本教育長 以上で、説明は終わりました。質疑等がある方はございませんか。

佐藤委員 スクールバスの幼稚園線というのは由布院幼稚園を回って拾っていつているバスがあると思うが。

阿部副主幹 そのことです。湯布院中学校を出て、盆地の中を回って、幼稚園に向かう便です。

佐藤委員 それを廃止してどうするのか。

阿部副主幹 利用者があまりいないんです。それで保護者に話をして保護者の方が送ってくれるということで調整しているところです。

佐藤委員 利用者がいないのですか。いつも動いてるのを見たことがないな。

阿部副主幹 一番直近の利用者が２学年で５名です。それで、今度上に上がる子が２名。ちなみに安全装置をつけると車両をローテーションする必要があるため１千万ほど費用がかかるので運用が難しいというところです。

佐藤委員 安全装置を付けるというのは、そこが持っているスクールバスにつけるのであって、亀の井バス所有のバスにも付けないといけないのですか。

阿部副主幹 そうなんです。そもそも法づくりは自分の保有するバスに載せるという考えなのでしょうが、法律になるとどうしてもそこまで入ってしまうと、亀の井バスとも確認しております。

佐藤委員 わかりました。もう一点、負担金、月の途中でバスの利用を始めるとき、やめるとき、「当該月額とし」となっているが、例えば２９日に始めた、もしくは、その月の２日にやめたとしても１ヶ月分か。

阿部副主幹 はい。１か月分いただくと。その辺は窓口でそういった説明をして、どうしますかといった話はするにしろ、決まり自体は１ヶ月分としておいたほうが良いかと思っています。

佐藤委員 市はぼろもうけか。

阿部副主幹 対象はほとんどいないんです。加えて、その辺はコミュニケーションで、こうなっていますけどどうしますかという話をして、１回２００円で乗れますので、調整をしながら進めていくこととして、規定自体はこのようにしておいた方がいいかと思っています。

あと、これは定期券のことで、１日なら２００円で乗れますので。

佐藤委員 そういう意味ね。わかりました。

橋本教育長 他に質問等がないようですので、これより採決に入ります。教議第３４号については、原案のとおり採決することにご異議ございませんでしょうか。

全委員 （「異議なし」との声あり。）

橋本教育長 ご異議なしと認めます。よって、本議案は原案のとおり可決されました。

次に教議第３５号については、原案のとおり採決することにご異議ございませんでしょうか。

全委員 （「異議なし」との声あり。）

橋本教育長 ご異議なしと認めます。よって、本議案は原案のとおり可決されました。

次に日程第5の「協議事項」に入ります。

協議事項1「令和6年度由布市教育方針（案）について」、担当課の各課より説明を求めます。まず教育総務課に説明を求めます

日野次長 （説明）

橋本教育長 教育総務課の説明は終わりました。質疑等がある方はございませんか。

佐藤委員 4年度実行分の点検評価でC判定はなかったですか。

日野次長 教育総務課の所管ではC判定はありませんでした。4つの項目でB、1つだけAをいただいた項目がありました。

橋本教育長 他に質疑等はありませんか。

下村委員 22ページで挾間小学校の校舎増築の基本計画策定は令和4年で良かったでしょうか。

日野次長 令和4年度に増築のための基本計画の策定ということで、具体的に動き出すのが令和5年度から解体、令和6年度に造成、増築工事、という流れになっております。

下村委員 わかりました。

橋本教育長 他に質問等がないようですので、次に学校教育課より、範囲が広いので18ページの「【4】幼児教育の充実」まで説明を求めます。

麻生課長 （説明）

橋本教育長 18ページの「【4】幼児教育の充実」までで質疑等がある方はございませんか。

下村委員 「【4】幼児教育の充実」の「架け橋期」について、分かりやすいように文言の説明を加えたほうが良いと思います。

麻生課長 簡単な説明文を加えるようにします。

橋本教育長 何か質問等はございませんか。

河野委員 (3) 地域人材の活用について質問です。地域学校協働活動推進員というのはどういう役割を持たれている方ですか。

麻生課長 はい。公民館活動的な方と学校を結び付けてくれるコーディネータ的な役割の方になるのですが、いままできちっとした命名をしておりませんでした。しかしやはりこういった方々の肩書をしっかり書き込まないといけないかなと思ったことと、連携でとどめてはいけないだろうということで文章を少し変えました。

河野委員 学校もそういった方々にとってもお世話になっていますからね。

橋本教育長 地域学校協働活動推進員は兼家庭教育支援員になってますので社会教育の分まで幅広く持ってます。そういう棲み分けをしながら由布市の場合は地域学校協働活動推進員6名と地域人材活用指導員3名で機能的・機動的にやっています。

河野委員 部活は今でも外部の人が指導してくれているところがありますが、部活動の今の状況と地域移行というのはどういうふうに違うのですか。

麻生課長 地域移行するためには指導をする人材の確保が大事になります。そういった意味で、去年のこの時期くらいから外部指導者の方々を探し回って謝金を払って中学生を指導してもらってます。そういった方々に中心になって今後も携わってもらいながら少しずつ地域に移行するように考えてます。

河野委員 地域に移行というのは元々、教職員の働き方改革から出た話と思いますが地域に移行できれば学校から手が離れますか。

麻生課長 まずは令和８年で休日における、というところが大前提にあります。では平日はどうか、教職員の中にも兼職兼業をしたいという方もおりますので全く手が離れるということはないと思います。ただどういう形で地域移行するのか、残り２年で地域の方、特に総合スポーツクラブの代表者の方などと知恵を出し合って由布市ならではの取組は何をすべきなのか探しながら進めているところです。

橋本教育長 他に質問等がないようですので、後半の部分「【５】由布市型人材育成教育の推進」から説明を求めます。

麻生課長 （説明）

橋本教育長 以上で説明は終わりました。何か質問等はございませんか。

河野委員 英語技能検定受験料の補助についてですが、補助金を出してまで全員に受けさせることの意味があるのかお尋ねします。

麻生課長 来年度の人材教育の柱の一つとしてグローバル人材の育成という観点からも英語教育の推進を掲げています。そもそも英語だけではなく、国際社会化してる中で英語と携わることが大切と考えています。中学３年生にとって英語だけではなくがチャレンジさせるということが大切と考えております。また小学校３年生から始まる外国語活動から中学校３年生まで７年間かけてどのような達成度・理解度があつたのかフィードバックするために活用してもらいたいと思っております。ただ目標値として県国が中学３年生の段階で英検３級以上が４割５割以上と目標を掲げていて、それに向けて由布市はどうかということも検証する必要があると思います。みんながみんな３級以上できなければいけないと思っておりません。初めて英検を受ける子は５級の子も実際にいます。そういった部分で、５級でも４級でもいい、自分が今英語でどれだけの力があるのかといったところを確認する場としてチャレンジして頑張っていこうと考えております。現状まだもう一歩というところもありますが、以前に比べると３級取得者がかなり増えているので継続してやっていきたいと思っております。

河野委員 毎年やっていると中学校３年生になると受けることが当たり前ようになってきて、中には嫌だなと思う子もいるようです。

麻生課長 中には英語数学が苦手なお子さんにとっては嫌だなと思うこともあると思いますが、由布っ子検定でもそうですが、何かにチャレンジして頑張った成果として成功体験を得ることも大切と考えております。

橋本教育長 何か質問等はございませんか。

佐藤委員 「【7】生徒指導、いじめ・不登校に係る教育相談体制の充実」についてですが、昨年の評価ではC判定だったのですが、昨年の方針と見比べても変わりがないように見えます。評価の中でも個別にきめ細かな対応を行っていくとあるのですが、不登校の生徒や児童に対して、今年の方針ではこういった形で対応しようとしているのですか。

麻生課長 改善策としては20ページの、登校支援員を配置する、スクールカウンセラー、ソーシャルワーカーと連携して対応するというのを継続して取り組むべきと思っています。

佐藤委員 学校の現場では不登校の原因はすべて分かっているのですか。

麻生課長 調査を行った結果、すべてわかっています。

佐藤委員 それと、コスモスが挟間にありますが、湯布院にもこのような施設ができると聞いたのですがどうですか。

麻生課長 湯布院のB&G海洋センターでのことになります。1学期は週1回の活動を予定していたのですが利用者がいませんでした。2学期は月1回を試みましたが湯布院地区は小学生が不登校の割合があまり高くない状況です。湯布院中学校は不登校のお子さんが何人かいるのですが、サポートルームまでは来れていて、校舎内に入ることを拒否してるという生徒はあまりいない。その観点からサポートルームに対応教員を常に一人配置して、そういうお子さんの進路や学習についての指導を行っています。なかには全く家から出てこれず引きこもっているお子さんもおりますが、そういったお子さんにはソーシャルワーカーに家庭訪問してもらって親と連携してやろうとしてますが、なかなか登校日数が増えていないというのが現状です。

河野委員

現在、私は湯布院B & Gにチャレンジクラブの関係で週2回通っていて、2年前まで挟間でコスモス室長をしていたので湯布院と挟間のどちらも状況がわかるのですが、湯布院にも挟間コスモスのような場所が必要と以前から思っていました。挟間コスモスは機能しているのですが、湯布院の子は挟間まで行くのが遠くて大変です。その第一歩として月1回、湯布院福祉センターの一室を借りて出張コスモスの形をとってみました。公用車にコスモスの子どもたちを乗せて庄内でも4～5人乗せて全部10人くらいで湯布院に出かけて散策し、ゲームをするといった感じです。そのような子たちは待っててもその場所に来るのは難しいのですが、来れるようになるためにスクールソーシャルワーカーもその子たちとつながっていて、公用車で迎えに行くとか、結構そういう細かなことをしたうえで回を重ねて結構なことができたので、その延長で湯布院にも出来たらいいなという気持ちがすごくあります。なかなか人的とか場所とか課題があるみたいで、今は湯布院B & Gの一室で月1回開き、先生もそこに待機して待っているのですが、なかなか子どもたちが来てくれません。湯布院も不登校の子が結構多いので、財政的な面も含めてなんとか支援をしてもらえたえらありがたいと思います。

それと、文言についてですが、「適応指導教室コスモス」と名前がついているのですが、私が所長をした最後の年に「適応指導教室」ではなくて、「教育支援センターコスモス」でした。文部科学省が使用する文言でも「教育支援センター（適応指導教室）」とあるので、「教育支援センターコスモス」に変えた方がいいと思います。

麻生課長

名前についてはこちらに預からせてください。

橋本教育長

それと、不登校について数が増えているように思いますが、復帰してる生徒もいます。地道に努力して戻れるようになった子も多数いますので、スクールソーシャルワーカーなどと連携しながら研修をして早期の対応をするように取り組んでおりますが、なかなか思うようにいかないというような現状です。

他に質問等がないようですので、次に社会教育課の説明を求めます。

吉倉課長

（説明）

橋本教育長

以上で説明は終わりました。何か質問等はございませんか。

佐藤委員 学校図書館と市立図書館の連携について、図書カードを無くしたら市立図書館では完全に新しいカードを作るという話を聞いております。しかし学校図書館はその人が一年間どれくらい借りたのかを集計しているので新しいカードになると困るというふうに聞いております。そこは解消されませんか。それと、市立図書館で今どんな本が置いているかというのは学校図書館でもシステムで見れませんか。また前からも言うておりますが出前図書館について、何カ月にも一度くらいでも良いのでもう少し手を広げて地域に出ていくことはできませんか。田舎の方の高齢な方は本を読みたくてもそこまで出ていけません。どこか一例を作るためにも実施してみると面白いと思います。

吉倉課長 まず学校図書館と市立図書館のカードについて、相互利用ができるが、カードを無くしたら再発行に手数料がかかったりもう一度番号を発行したりというところで、どうしても番号が変わってしまうということがシステムの中で発生しております。システムのクリアできれば学校も困りませんのでその点についてはシステム会社の方に確認をしてみたいです。

また市立図書館の蔵書についてはシステムの中で検索できるようになってます。

また地域の出前図書館ですが、高齢者の方に地域のお茶の間サロンで出前図書館をやると何回も公報したり、直接説明したりしておりますが、なかなか手が上がりません。こちらとしてもやりたい気持ちはありますが借りる側としてもなかなかハードルが高いようで事業が進んでいないという現状です。来年も引き続き取り組んでいきたいと思っております。

河野委員 先ほど言われていた図書カードというのは図書通帳のことですか。

吉倉課長 いいえ、借りるために出すカードのことです。現在では学校でも市立図書館でもカードを共通して使えるようになっております。

河野委員 図書通帳について良いなと思っているのですが、現在でも使われていますか。

吉倉課長 小学校新一年生の新しく入るお子さんには全員差し上げてそのまま継続してずっと使っています。

- 河野委員 学校図書館では使えないのですか。
- 吉倉課長 扱いは市立図書館のみになっております。学校は学校で別に管理をしているので佐藤委員が指摘されたようにカードが変わってリセットされると困るというような状態になっております。
- 橋本教育長 他に質問等がないようですので、次にスポーツ振興課の説明を求めます。
- 米津課長 (説明)
- 橋本教育長 以上で説明は終わりました。
何か質問等はございませんか。
- 下村委員 29ページⅣの「合宿の誘致」について「令和5年」は「令和6年」ではありませんか。
- 米津課長 訂正いたします。
- 佐藤委員 Ⅰの「スポーツ関連施設の整備・充実」について、全体的な見直しは予定していますか。
- 米津課長 まだここに書くような話ではありませんが、湯布院スポーツセンターについて、今回の12月議会の中でも話が上がりましたが市長も今後大規模改修を行っていきたいと言っておりますので、令和6年の佐賀国体終了後に計画を策定、と考えてます。
- 佐藤委員 3町合併の時の施設がまだ使われているがもう必要ではないものも発生するのではないか。
- 米津課長 佐藤委員がおっしゃる通り、グラウンドデザインの見直しなど上げていかないといけないなと思っております。
- 橋本教育長 以上で各課の説明と協議は終わりました。
他に協議等がないようですので、次に、
協議事項2「令和6年度由布市教育委員会当初予算（案）」

について」、担当課の各課より説明を求めます。

宮本補佐 (説明)

橋本教育長 以上で説明は終わりました。
質問等がある方はございませんでしょうか。

下村委員 阿蘇野幼稚園についてはもう使っていないものですね。
今後使う団体もいらっしゃらないんですね。

宮本補佐 そうです。

橋本教育長 他に質問等がないようですので、次に学校教育課の説明を求めます。

森山主査 (説明)

橋本教育長 以上で説明は終わりました。何か質問等はありませんか。

佐藤委員 幼稚園の光熱水費について減額されているのは大丈夫ですか。

森山主査 光熱水費については実績から積み上げた数字になりますが、阿南幼稚園の休園で大幅に減額してるような数字になっております。

橋本教育長 他に質問等がないようですので、次に社会教育課の説明を求めます。

吉倉課長 (説明)

橋本教育長 以上で説明は終わりました。何か質問等はありませんか。

佐藤委員 社会教育主事は今何人ですか。公民館にはいますか。

吉倉課長 社会教育課には1人です。公民館にはいません。

佐藤委員 公民館にも配置する決まりがありませんか。

吉倉課長 努力義務となっております。

佐藤委員 努力義務であれば努力してください。そういう資格をせっかく取ったのに配置されないというのはおかしいと思います。そういう風に上にも要望してください。

橋本教育長 他に質問等がないようですので、次にスポーツ振興課の説明を求めます。

米津課長 (説明)

橋本教育長 以上で説明は終わりました。何か質問等はございませんか。

全委員 (ありませんとの声あり)

橋本教育長 他に質問等がないようですので、次に、
報告事項1「由布市議会12月定例会一般質問答弁について」でございますが、ここで、一時会議を中断します。
15時40分まで休憩に入ります。
それでは暫時休憩します。

(休憩)

橋本教育長 それでは、再開します。
報告事項1「由布市議会12月定例会一般質問答弁について」、担当課の各課より説明を求めます。

日野次長 (説明)

橋本教育長 以上で説明は終わりました。
質問等がある方はございませんでしょうか。

全委員 (ありませんとの声あり)

橋本教育長 他に質問等がないようですので、次に学校教育課の説明を求めます。

麻生課長 (説明)

橋本教育長 以上で説明は終わりました。

質問等がある方はございませんでしょうか。

全委員 (ありませんとの声あり)

橋本教育長 質問等がないようですので、次に報告事項2「病院内学級在籍者数について」担当課から説明を求めます。

福山主幹 (説明)

橋本教育長 以上で説明は終わりました。
質問等がある方はございませんでしょうか。

全委員 (ありませんとの声あり)

橋本教育長 質問等がないようですので、次に報告事項3「教育委員会共催等承認について」担当課から説明を求めます。

宮本補佐 (説明)

米津課長 これについての追加説明ですが、ビームライフル体験会ですが、大分市教育委員会を通じて大分市の小学生を対象に広くお知らせするようなものになっております。12月議会でライフル射撃場が大分県から事務を由布市に委託するという議案が通りましたが、今後施設を有効活用するために行うようなものであります。

橋本教育長 以上で説明は終わりました。
質問等がある方はございませんでしょうか。

全委員 (ありませんとの声あり)

橋本教育長 質問等がないようですので、次に報告事項4「1月の各課行事予定について」事務局の説明を求めます。

宮本補佐 (説明)

麻生課長 (説明)

吉倉課長 (説明)

米津課長 (説明)

橋本教育長 以上で説明は終わりました。
質問等がないようですので、報告事項7「その他」ございませんでしょうか。
報告事項がないようですので、これをもって「報告事項」を終わります。
日程第8「第1回教育委員会定例会について」開催予定日と時間の決定を行います。事務局から日程の提案をお願いします。

宮本補佐 (提案)

橋本教育長 それでは、第1回定例会を令和6年1月30日(火)午後2時から行いたいと思いますがご異議はございませんでしょうか。

(「異議なし」との声あり)

橋本教育長 ご異議がないようですので、そのように決定しました。
ここで、公開部分の審議を終了します。
非公開審議に係る職員以外は退席をお願いします。

(退席)

橋本教育長 それでは、再開します。非公開審議に入ります。

(非公開審議)

日程第4 議案審議

教議第36号

区域外就学(園)の許可について

日程第6

報告事項5

区域外就学(園)の許可について(専決分)

日程第6 報告事項6

第1回由布市就学支援委員会の結果について

(非公開審議終了)

橋本教育長 以上で本日の議事日程はすべて終了しました。
これをもちまして、令和５年第１２回由布市教育委員会定例会
を閉会します。

１６時１０分閉会